

★指導看護師養成研修 第一・二号研修

介護保険施設及び障害者施設等の施設ならびに居宅に置いて、不特定多数の利用者に対して喀痰吸引等の医行為を適切に実施することができる介護職員を養成するため、介護職員実地研修「第一号研修」「第二号研修」の指導者となる看護師を養成します。

受講対象者

特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設、訪問介護ステーション等（喀痰吸引等の医行為を実施することができる介護職員の養成を希望する施設または、その指導について依頼を受けた施設・事業所）に勤務する看護師。（※准看護師は不可）

受講料

43,200円（税込・テキスト代込）

受講内容

講義・演習（全2日間）
（シュミレーターを使用した
各医行為の演習）

特定の利用者対象

★指導看護師養成研修 第三号研修

障害者（児）福祉サービス事業所、障害者（児）施設及び介護保険施設等の施設並びに居宅において、喀痰吸引等の医行為を適切に実施することができる介護職員等を養成するため、介護職員実地研修「第三号研修」の指導者となる看護師を養成します。

受講対象者

障害者福祉サービス支援事業所、障害者支援施設、障害児施設、訪問看護ステーション等（喀痰吸引等の医行為を実施することができる介護職員の養成を希望する施設・事業所又はその指導について依頼を受けた施設・事業所）に勤務する看護師（看護師として通算3年以上の実務経験を有する者に限る。）（※准看護師は不可）

受講料

43,200円（税込・テキスト代込）

受講内容

講義・演習（全1日間）
（シュミレーターを使用した
各医行為の演習）